

1 集中改革プランについて

1 - 1 趣旨

大府市集中改革プランは、行政改革における具体的な取組みを集中的に実施するため、可能な限り目標の数値化や具体的な指標を用いて策定し、住民サービスの向上や業務の効率化等を推進します。また、策定段階から広く市民に公表することで住民意見を反映し、説明責任を果たす観点から、毎年度本計画の進捗状況を公表します。

また、策定にあたっては、庁内の作業部会で具体的な取組みについて検討し、市民の意見を取り入れながら、幹部職員で構成する「大府市集中改革プラン推進委員会」において策定しました。

1 - 2 取組期間

本計画の取組期間は、平成17年度から平成21年度までの5年間とします。

1 - 3 取組事項

本計画で取組む事項は、以下のとおりです。また、取組期間中における社会経済状況の変化等により、新たに取り入れるもの、方針を変更し継続するもの、廃止するもの等、取組方針について見直しを行い実施していくものとします。

(1) 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

(2) 定員管理・給与の適正化等

(3) 事務事業の再編・整理、廃止・統合

(4) 経費節減等の財政効果

(5) 電子自治体の推進

(6) その他

土地開発公社の経営健全化

地方公営企業の経営健全化

各種団体の見直し